

2023 年度春期

スーパーバイザー士筆記試験

2023 年 8 月 23 日 (水) 実施

11:20~12:20

2. 法律・労務管理

(該当講義 講義⑪、⑫、⑬)

答案作成上の注意

- ◇ 解答用紙の所定の欄に氏名を記入してください。
- ◇ 係りの合図があるまではこの表紙をあけないでください。
- ◇ 解答は解答用紙に記入してください。
- ◇ 試験時間は60分です。
- ◇ 試験開始後30分で退出できます。
- ◇ 退出される際には、出入口にいる事務局員に解答用紙を提出してください。
- ◇ 再入場はできません。



一般社団法人

日本フランチャイズチェーン協会

フランチャイズビジネスの法律知識

【問題1】配点20点（各1点）

次の文章のうち、正しいものには○を間違っているものには×を記入してください。

1. 原則として、時間的に前の法律の方が、後に制定された法律よりも効力が強いものとされ、これを「前法は後法に優先する」という。
2. 国家や地方公共団体と私人の事柄に関する法律も、私人同士の事柄に関する法律も全て私法である。
3. 効力は、憲法、政令、法律、条例、省令の順に強く、とりわけ憲法は法令のなかで別格の効力の強さを有する。
4. 法令用語（例えば、「及び」や「並び」）や法律用語（例えば、「善意」という用語で、法的には単に「知らないこと」であるが、日常用語的には、「他人のためを思う親切心」である）の特殊な意義を考慮するとしても、用語の通常の意味に従い、文章を文法に従って解釈することを類推解釈という。
5. 契約は当事者間の合意（意思の合致）により成立する。
6. 民法の三大原則とは、権利能力平等の原則、所有権絶対の原則及び契約自由（私的自治）の原則のことである。
7. 法的三段論法とは、大前提（法規範）と小前提（具体的事実）から結論を導き出す推論方法である。
8. 会社法上の会社は、合名会社・合資会社・合同会社（これら3つを併せて「持分会社」という）・株式会社・有限会社の5種類である。
9. 会社関係者以外の者が商業登記の登記事項証明書（登記簿謄本）を請求する場合には、正当な理由がなければ取得することができない。
10. 会社における業務執行に関しては相当の裁量・権限を有するものの、法的には会社の機関・取締役ではなく、重要な使用人（従業員）のことを執行役という。
11. 商標権は、商標を創作した時点で発生する。
12. 秘密管理性、有用性及び非公知性の3つの要件が満たされる場合に、ノウハウにつき営業秘密として保護することを定めている法律は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）である。
13. フランチャイズにつき、法定開示書面の交付及び説明を義務付けている法律は、中小小売商業振興法である。
14. フランチャイズ契約の内容として当事者の一方からの契約の更新拒絶による期間満了による終了が規定されていれば、当事者の一方的な更新拒絶に正当な理由や合理的な理由がなくとも、フランチャイズ契約は期間満了により終了することとなる。
15. フランチャイズ契約の性質として、フランチャイジーが商標及びノウハウの使用許諾（ライセンス）を受けるという意味で、売買的要素が認められる。
16. フランチャイズ本部は、加盟希望者に対して、候補店舗の立地調査に基づく売上・収益予測に関する情報を必ず提供しなければならない。
17. フランチャイズ本部が、加盟者の募集に当たり、重要な事項について、十分な開示を行わず、又は虚偽若しくは誇大な開示を行い、これらにより、実際のフランチャイズ・システムの内容よりも著しく優良又は有利であると誤認させ、競争者の顧客を自己と取引するように不当に誘引する場合には、不公正な取引方法の一般指定の第8項（ぎまんの顧客誘引）に該当する。

18. 連帯保証契約とは、保証人（連帯保証人）が主たる債務者と連帯して保証債務を負う保証をいい、また、単純保証契約のような補充性は認められないため、債権者は、主たる債務者への請求より前に、保証人（連帯保証人）に請求をすることができる。
19. 加盟店の店舗について、店舗の所有者（賃貸人）とフランチャイズ本部（賃借人）との間で賃貸借契約を締結した後、フランチャイズ本部（転貸人）と加盟者（転借人）との間で転貸借契約を締結するとき、店舗の所有者である賃貸人の承諾は不要である。
20. 定期建物賃貸借契約とは、契約の更新ができないことを内容とする賃貸借契約のことをいう。

【問題2】配点10点（各2点）

各文章を完成させるため、() 内にあてはまる言葉を下記の語群から選択し、該当するア～ネの記号を解答欄に記入してください。

1. 商標の機能として、(①)、(②) 及び広告機能がある。商標を見れば、その商品やサービスの製造業者や販売業者がわかる機能を(①)、商標品を購入した者が、自分が買った商品やサービスが他の商標品と同じ品質のものだと期待できる機能を(②)、商品やサービスについてくり返し使用されるので、有効な広告となる機能を広告機能という。
2. 納入業者（洋菓子店などの小売業者）が、販売業者（デパートなど）の名称及び営業統制の下、販売業者の店舗の一部に商品を搬入し、また管理して、消費者に対する商品販売を行うという形態を(③)という。この(③)の販売形態では、商品の所有権は、納入業者が販売業者の店舗に商品を搬入した時点では販売業者に移転しない。納入業者の従業員が販売業者の店舗において消費者に対して商品を販売した時点で、その商品の所有権は、納入業者から販売業者を経て消費者に移転する（販売業者が納入業者から仕入れたこととされ、販売業者から消費者に販売されたことになる）。売れ残った商品の所有権は、納入業者が有したままである。
3. 売買代金を分割して毎年又は毎月定期的に支払うことを内容とする売買契約のことを(④)契約という。
4. ファイナンス・リース契約の主要な内容として、リース会社が(⑤)を取得するために要した金銭（(⑤)の取得価格、資金調達コスト、固定資産税、保険料、管理費など）の全額またはその大部分を、賃借人がリース期間中にリース料として支払うこと（経済的実質は、金融）、リース期間中における賃借人から解約が認められないこと、及びリース会社が、(⑤)の修繕、保守義務を負わず、賃借人は、直接、(⑤)の販売業者との間で保守契約を締結することがあげられる。

《語群》

ア 消化仕入（売上仕入）	イ 販売委託（委託販売）	ウ 割賦販売
エ 出所表示機能	オ 品質同一機能	カ 出所判別機能
キ 消極的情報開示提供義務	ク 使用貸借	ケ 商品判別機能
コ リース物件	サ 積極的情報保護義務	シ 積極的情報開示提供義務
ス 品質保証機能	セ 商品識別機能	ソ 寄託
タ 委任	チ 積極的秘保持義務	ツ 請負
テ 消費寄託	ト 販売物件	ナ レンタル物件
ニ 中古物件	ヌ 売買	ネ 立替払

フランチャイズ契約の基礎知識と法律問題

【問題3】 配点 15 点 (各 3 点)

以下の文章について正しいものは○、誤っているものは×を解答用紙につけてください。

- 1 フランチャイズ・ビジネスでは独占禁止法など様々な法規制があるが、契約書の題名を「フランチャイズ契約」としなければ、そうした法規制を受けない。
- 2 フランチャイザーは、加盟希望者に対して契約内容の重要事項について記載した書面(いわゆる「法定開示書面」)を事前に交付して説明することが義務付けられており、そのことを定めた法律が独占禁止法である。
- 3 フランチャイザーはフランチャイジーに対して必ずテリトリー権を保証しなければならない。
- 4 飲食店 FC 本部の加盟開発担当者が加盟希望者に対して事業計画書を交付する際、忘年会シーズンの直営店実績のみを資料として事業契約書を作成しても、一応、裏付け資料はあるのだから合理的な情報を提供したと言える。
- 5 スーパーバイザーの役割は、チェーンの方針をフランチャイジーに伝えることだけである。

【問題4】 配点 15 点 (各 3 点)

以下の文章の (A) ~ (E) の中に、下記①~⑩の語群の中から正しい文言を補充しなさい。

- 1 フランチャイズ契約には、一般に「その理由の如何を問わず加盟金は返還されないものとする。」と書かれています (A)。そのため、加盟店側の事情でフランチャイズ契約が終了した場合には、加盟金の返還は認められません。
- 2 しかし、本部が加盟店に対して開業準備に向けたサービスを一切していない段階であるにもかかわらず、加盟金の返金が全く認められないのは不公平です。実際にも、(B) もなされていない段階で加盟店が中途解約した場合に、加盟金の一部の返還が認められた裁判例があります (神戸地裁 H15. 7.24)。この事件では加盟金は「営業許諾料、被告の(C)の使用許諾料及び開業準備費用としての性質を有する」とされ、「(本部)の商号・商標に周知性・集客力が認められないこと…を考慮すると、商号・商標の使用許諾料及び営業許諾料の対価としては、いかに高く見積もっても、本件加盟金 800 万円の 4 分の 1、すなわち 200 万円を上回ることはない」として、「本件加盟金 800 万円は著しく対価性を欠き、高額に過ぎると認められ、その返還を一切認めないという本件加盟金不返還特約は、暴利行為であって (D) に違反し (E)」とされました (本部には 600 万円の返還が命じられました。この事件は、その後高裁で和解が成立したようです)。

【語 群】

- | | | | | |
|-----|--------|--------|-----------|----------|
| ①無効 | ②有効 | ③開業前研修 | ④開業時研修 | ⑤公序良俗 |
| ⑥法令 | ⑦商号・商標 | ⑧ロゴマーク | ⑨加盟金不返還特約 | ⑩加盟金返還特約 |

労務管理

【問題 5】 配点 10 点 (各 2 点)

雇用契約に関する以下の記述で正しいものは○、誤っているものは×を記入してください。

- 1 労働基準法第 15 条（労働条件の明示）では、労働契約を行う際に会社が労働者に対して明示すべき「絶対的明示事項」がある。絶対的明示事項とは、「労働契約の期間・就業場所・業務内容・始業／終業時刻・休憩時間・休日／休暇・賃金の計算方法／締日支払日・解雇を含む退職に関する事項」であり、有期雇用契約の場合は、「契約更新の有無・契約更新の判断基準・雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口」も必要である。
- 2 労働者の解雇に関して、30 日以上解雇予告期間を設けるか、平均賃金日額の 30 日分以上の解雇予告手当の支払いをすれば誰でも解雇できる。
- 3 同一労働同一賃金において、均衡待遇が同じ業務内容であれば同じ賃金を支払うものなのに対し、均等待遇は正規雇用労働者と非正規雇用労働者の業務内容に違いがあれば、違いに応じた賃金を支払うバランスを見る、という制度である。
- 4 管理監督者は、労働基準法第 41 条において、時間外労働、休日労働、休憩、深夜労働についての条文が適用されない、経営者と一体的な立場にある者と規定されている。
- 5 年次有給休暇の年 5 日の取得義務の対象になるのは、年で 10 日以上年次有給休暇を付与される労働者が対象となる。

【問題 6】 配点 20 点 (各 2 点)

割増手当と休憩時間について、空欄に入れるのにもっとも適切なものをア～クから選び、それぞれ記号を記入してください。なお、同じ選択肢が複数回該当する場合があります。

- ・労働時間が 1 日 8 時間、週 40 時間を超えた場合 → 時給単価の (A) % 以上
- ・所定休日労働を行った場合 → 時給単価の (B) % 以上
- ・法定休日労働を行った場合 → 時給単価の (C) % 以上
- ・深夜労働を行った場合 → 時給単価の (D) % 以上
- ・時間外労働 + 深夜労働を行った場合 → 時給単価の (E) % 以上
- ・法定休日労働 + 深夜労働を行った場合 → 時給単価の (F) % 以上
- ・月 60 時間超の法定時間外労働 + 深夜労働 → 時給単価の (G) % 以上
- ・労働時間が 6 時間以下の場合の休憩時間 → (H) 分
- ・労働時間が 6 時間超 8 時間未満の場合の休憩時間 → (I) 分以上
- ・労働時間が 8 時間超の場合の休憩時間 → (J) 分以上

ア : 0	イ : 45	ウ : 60	エ : 100	オ : 125
カ : 135	キ : 150	ク : 160	ケ : 175	

【問題 7】 配点 10 点（各 2 点）

特別条項付き時間外労働・休日労働に関する協定（以下、36 協定という）の内容に関し、空欄に入れるのもっとも適切なものをア～クから選び、それぞれ記号を記入してください。なお、同じ選択肢が複数回該当する場合があります。

(1)特別条項付きの 36 協定を結ぶことで、1 年に（ A ）回まで上限を超えて働かせることができる。

(2)特別条項付きの 36 協定を結んだ場合、

- ・時間外労働は、年（ B ）時間以内
- ・時間外労働と休日労働をあわせて、月（ C ）時間未満
- ・2～（ D ）ヶ月の場合は、平均で（ E ）時間以内

ア： 4

イ： 6

ウ： 45

エ： 60

オ： 80

カ： 100

キ： 360

ク： 720